

取締役の報酬額の改定について

取締役の報酬額は、2022年1月から以下のとおりと提案します。

代表取締役	米原亮三	月額	20万円
取締役	菊地くに子	月額	0万円
取締役	海口 晴彦	月額	0万円
(監査役	泉本和秀	月額	0万円)